



## 市で作成する文書などに利用 お知らせとともに届ける相談支援「相談ロゴ」を作成

概要	各課の作成するチラシ・通知に下図の「相談ロゴ」を掲載し、生活に困っている方を支援につなぎます。
スケジュール	3月15日（月）に運用開始します。
取り組みについて	<p>本市では「断らない相談支援」をキーワードに庁内連携体制の構築を図る行政改革推進委員会の専門部会を設け、市民からの相談に対しての庁内ルールや連絡体制の検討・取り組みを続けています。</p> <p>これまでも県内初となる窓口でのたらい回しを防ぐ「つなぐシート」の活用や職員研修などの取り組みを重ねてきました。</p> <p>今回は「相談ロゴ」を導入します。</p> <p>庁内各課が配布する印刷物等に掲載されることにより、より多くの市民に相談窓口の連絡先を届ける取り組みです。</p>
目的、得られる効果など	生活に問題を抱えながらも相談窓口を知らない市民は多い状況です。さまざまな機会に相談窓口の連絡先をお知らせすることで、早期の相談につながることを期待されます。
導入に至った背景	行政改革推進委員会の「生活困窮者」をキーワードに庁内連携体制の構築を図る専門部会で考案した仕組みです。
使用方法	各課で作成する印刷物（チラシ・通知など）へ掲載するなどして活用します。
問い合わせ先	<p>福祉部 生活援護課 自立サポート担当</p> <p>TEL 046(252)8566 FAX 046(252)7043</p>

※3月15日の問い合わせは午後6時30分まで。

### ◆図 相談ロゴ



# 相談ロゴ

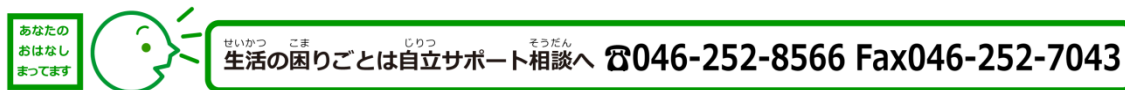
## ◆相談ロゴ（ふちあり）



## ◆相談ロゴ（ふちなし）



## ◆相談ロゴ（色付き）



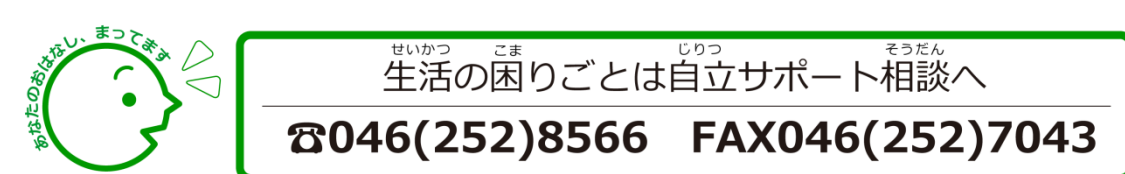
## ◆相談ロゴ大（ふちあり）



## ◆相談ロゴ大（ふちなし）



## ◆相談ロゴ大（色付き）



## 掲載例

# 自立サポート相談

## 断らない相談支援

市では、日々の生活にお困りの方を支援するために相談を受け付けています。

経済的な困りごとだけでなく、仕事のこと、家族のこと、住まいのことなど、さまざまな困りごとの解決に必要なものを相談支援員と一緒に考えます。

一人で悩まず、気軽に相談してください。

相談日 いつでも

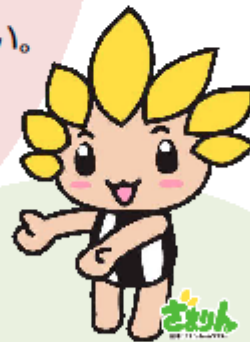
相談場所 市役所1階生活援護課

費用 無料

申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

問い合わせ先 生活援護課自立サポート担当

TEL046-252-8566 FAX046-252-7043



生活の困りごと  
おはなし  
あそび場



生活の困りごととは自立サポート相談へ ☎046-252-8566 Fax046-252-7043